

事務連絡  
令和2年12月24日

本島南部圏域市町村介護保険担当課長 殿  
沖縄県介護保険広域連合担当課長 殿

沖縄県高齢者福祉介護課長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な  
取扱いに係る在宅要介護高齢者の緊急受入れ協力施設について

今般の新型コロナウイルス感染症に係る各種対応等につきご理解及びご協力いただき誠にありがとうございます。

先般、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いに係る在宅要介護高齢者の緊急受入れに関する運用についての人員基準等の臨時的な取扱い」(令和2年12月23日付け事務連絡)を発出し、各保険者に対して積極的に柔軟な運用を図っていただくようお願いしたところでございます。

つきましては、当該運用による在宅要介護高齢者の緊急受入れについて協力いただける法人(事業所)がございまして、各保険者におかれましては該当事案発生時に迅速な対応ができるよう、予め地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの関係機関あて周知をお願い致します。

#### 記

##### 【法人(事業所)の概要】

法人名：社会福祉法人憲章会

事業所名：東雲の丘指定短期入所生活介護事業所(南城市大里字大城1392)

サービス名：短期入所生活介護(下記の施設でサービス提供)

提供する施設：住宅型有料老人ホーム New マチュピチュ(南城市佐敷字新里1647番地1 ※上記の東雲の丘(施設)と同一敷地内)

受入可能数：最大5名(空室があり、適切な感染管理が確保できる範囲で可)

施設の概要：定員24名(全て個室：うち3室は自立型、21室は介護型)

##### 【問合せ】

沖縄県高齢者福祉介護課

電話 098-866-2214

施設福祉班 平田、新里(下記以外)

介護指導班 上地、友寄(介護報酬、人員・施設基準等)